

第6回連携・協力推進会議議事要旨

1. 日時:平成 25 年 7 月 30 日(火) 15:00～17:00
2. 場所:国立情報学研究所 20 階講義室 1・2
3. 出席者:

(委員館)

喜連川所長, 安達副所長・学術基盤推進部長, 尾城学術基盤推進部次長(以上, 国立情報学研究所), 関川事務部長(東京大学附属図書館), 中山館長, 加藤副館長(以上, 筑波大学附属図書館), 白石センター長(横浜市立大学学術情報センター), 橋本所長(大阪市立大学学術総合センター), 飯島館長, 中元事務部長(以上, 早稲田大学図書館), 田村所長, 宮木事務長(以上, 慶應義塾大学メディアセンター)

(陪席)

佐藤教授・これからの学術情報システム構築検討委員会委員長(東北学院大学), 長澤学術基盤整備企画官, 首東学術情報係長, 佐藤学術情報係研修生(以上, 文部科学省研究振興局参事官(情報担当)付), 膝館総務部長, 相原学術コンテンツ課長, 熊淵図書館連携・協力室長, 高橋学術コンテンツ課副課長, 吉田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長, 前田学術コンテンツ課図書館連携チーム係長, 保坂図書館連携・協力室員, 大前図書館連携・協力室員, 増岡学術コンテンツ課研修生(以上, 国立情報学研究所), 高橋総務課長, 木下情報管理課長(以上, 東京大学附属図書館), 内島情報管理課長(筑波大学附属図書館), 富岡学術情報課長(横浜市立大学学術情報センター), 平方運営課副課長兼図書情報担当係長(大阪市立大学学術総合センター), 笹渕総務課員(早稲田大学図書館), 関本部課長(慶應義塾大学メディアセンター)

4. 議事:

議事に先立ち, 喜連川委員長より, 4 月から国立情報学研究所長に着任し, 委員長を引き継いだこと, 本会議委員長の任期が平成 25 年 7 月 31 日までであり, 8 月からは早稲田大学が委員長館となる旨の説明があった。

また, これからの学術情報システム構築検討委員会からの報告を受けるため, 当委員会委員長の東北学院大学・佐藤教授, 及び文部科学省研究振興局から長澤室長, 首東係長, 各機関および NII から関係者が陪席している旨の説明があった。

(報告事項)

(1) 前回議事要旨案について

NII・高橋副課長より資料1に基づき前回議事要旨案のポイント説明があり、原案どおり承認された。

(2) 大学図書館コンソーシアム連合(JUSTICE)の活動について

NII・熊淵室長より資料2に基づき報告があった。

(3) これからの学術システム構築検討委員会の活動状況について

東北学院大学・佐藤教授より資料3に基づき、報告があった。「NACSIS-CATのデータのオープン化」について、「データのオープン化を進めること」、「NIIを主体とすること」、「合意形成とガバナンスの方法を含めること」という3つの方向性について説明があり、以下の意見交換を行った。

- データベースの権利者は存在しないということであるが、データだけでなくデータベース自体には権利が発生する場合があるのではないか。
 - クリエイティブ・コモンズ・ジャパンの野口祐子先生に見解を伺い、事実に基づいたデータは、権利が発生しないことを確認した。
- 以上の議論を踏まえ、引き続き活動を進めることを確認した。

(審議事項)

(4) 機関リポジトリ推進委員会(仮称)について

NII・相原課長より、機関リポジトリ推進委員会の設置案について、資料4-1及び資料4-2、4-3に基づいて説明があり、以下の意見交換を行った。

- 学位規則改正について、具体的な対応内容について、どのようなものがあるか。
 - NII, NDLで体系的な対応は行っている。学位規則に関しては、組織によっては学務などが対応する場合があります、いまだ理解が深まってない部分もある。研修会の開催等により周知を行いたい。
 - NIIではJAIRO Cloudを体系的なファシリティとして提供している。OAサミットでは半日の博士論文のワークショップを開催したが一橋講堂(座席数約500)がほぼ満席となった。学位論文対応は図書館職員だけでなく、学務や教務職員も担当しており関心が高い。医学部のある大学などは、すぐには対応できない場合がある。そのような事例について情報交換を行うべきである。特許申請、著作権的な問題をどのように解決すべきかなど、大学間でのノウハウの共有を極めて短期のうちに行う必要がある。

- IR 未構築学位授与機関の対応が必要である。
- 公開できないとする理由は、どのようなものがあるか。
 - 学術雑誌に掲載された論文を「学位論文」として認めているケースがある。学位規則改正に対し、各大学で対応を決めなければならない。
- 全国の大学が同じような対応をすることが必要か。
 - 学部ごとに考え方が違うなどの問題をどう解決するかは、各大学が学内で調整し決めるべきである。
 - 大学の教務や学務が考えるべきで、図書館は実務対応となる。
 - ある程度のガイドラインを NII が整理して、情報を共有するなどをしたい。
 - ノウハウは蓄積されているため、FAQ を公開するなどの方法もある。
 - 各大学の制度により対応することであるので、全国の大学がこうすべきであるということ、NII が決定する必要があるのか。
 - 学位論文の規則とリポジトリは別次元の問題である。
 - 独自のプリンシプルを持っている大学が少なく、どのように対応すべきかで悩んでいる大学のほうが多いのでは。
 - このような方式で公開できるということは示すべきである。他大学での実践方法は知りたい。今までリポジトリを構築しておらず、学位論文対応のため急遽リポジトリをはじめたところほど、どのようにしてよいかかわからず情報が欲しいはずである。
- 委員名簿案で、教員は規定にある図書館所属の職員とはいえませんが、職員を中心とする委員会としては、教員 4 名は多いように思える。
 - NII 主催の学術コンテンツ運営連携本部の作業部会においてリポジトリについて検討してきた経緯がある。その時から尽力された先生方に引き続きご協力いただきたいとの考えである。よって、案のとおり進めさせていただきたい。

以上の議論を踏まえ、指摘された課題に配慮しつつ、委員会設置準備を進めることが了承された。

(報告事項)

(5)SCOAP³について

NII・安達副所長より資料 5 に基づいて報告があり、次の意見交換があった。

- オープンアクセスはいつからを予定しているか。
 - 来年 1 月からの予定である。
- 支払いはいつからとなるか。
 - 日本は会計年度が 4 月始まりなので、4 月からにするよう要望を出している。

以上の議論を踏まえ、引き続き活動を進めることを確認した。

(6) APC (Article Processing Charge) に係る調査について

NII・尾城次長より資料 6 に基づいて報告があり、以下の意見交換を行った。

- APC については、以下への注意が必要である。
 - APC の仕組みについては、曖昧で不明瞭な点が多い。
 - APC で支払いをした上、さらに購読料を支払っている事例がある。
 - APC の仕組みには、APC を支払うことができない場合の配慮が欠如している。
 - 金の流れが図書館側では把握できないという問題がある。

以上の議論を踏まえ、8月開催の調査WGにおいて、調査のための検討を進めることを確認した。

次回についてはおって事務局から日程調整をする旨、連絡があった。

以 上